

2022年5月10日

株主各位

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

第23期

自 2021年3月1日

至 2022年2月28日

クオンタムソリューションズ株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ(<https://www.quantum-s.co.jp>)に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、前連結会計年度において売上高が減少し、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失が発生したことに加え、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなりました。当連結会計年度におきましても、引き続き営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは当該状況を早急に解消するため、以下の施策を実施してまいります。

当社グループは、当連結会計年度において、早期黒字化のために、5G技術とAI技術を融合した関連事業（以下「5G・AI等関連事業」という。）の立上げを目標といたしました。当連結会計年度中、5G・AI等関連事業の一環としてEV事業に参入することを決め、日本の電気自動車（以下「EV」という。）メーカーである株式会社FOMM（以下「FOMM」という。）と提携を行い、また、当社グループはFOMMから、FOMMが権利を有するEV「FOMM ONE」に関する世界の一部各国での独占的な販売権及び製造権を取得いたしました。その後、当社グループは、香港にFOMMと合弁会社Quantum FOMM Limited（当社持株比率66.7%、以下「QF」という。）を設立し、2022年3月30日、QFからFOMMに対してEV「FOMM ONE」の製造委託発注を行いました。今後は、EV事業に注力し、早期黒字化を目指してまいります。

システムソリューション事業では、「FOMM ONE」を主軸にEV事業に注力してまいります。2022年3月30日に当社子会社QFからFOMMに対して「FOMM ONE」の製造発注委託を行っております。当社グループが発注した「FOMM ONE」は、2022年4月よりタイで製造されておりますが、完成次第順次、タイ国内での販売を行ってまいります。また、その後は、販売チャネルを増やし、タイ以外の国での販売を目指します。

アイラッシュケア事業では、商材部門では、当連結会計年度（第23期）で発売予定だった同業他社向けの新たな化粧品を翌連結会計年度（第24期）で発売を予定しております。当該化粧品は、まつ毛美容のカテゴリーの中で、市場のニーズ・規模が日に日に高まっている種類のものであり、翌連結会計年度の業績に貢献できるものと考えております。サロン部門では、ユーザからの要望も多かった予約システムの一新を行い、利便性の向上を図り、集客数・来客数・リピート率の増加を目指します。また、ブライダル関係の事業者との業務提携を行い、相互の送客を開始します。今後も他業種との提携を進め、集客に力を注いでいきます。

これら今後必要となる事業資金の確保については、資金調達で得た資金や手元資金のほか、必要に応じて新たな資金調達を検討することで対応してまいります。

しかし、これらの対応策の実現可能性は、市場の状況、需要動向、他社との競合等の影響による成果に依っており、新株予約権者や投資家のご意向や事業計画の達成如何にも左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を反映しておりません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 7社
連結子会社の名称 株式会社ビットワン
株式会社プロケアラボ
株式会社クロスワン
Asia TeleTech Investment Limited
FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD.
Choice Ace Holdings Limited
Quantum FOMM Limited

尚、Quantum FOMM Limitedについては、新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含まれることといたしました。また、Asia TeleTech Investment Limitedは、2022年4月1日付でQuantum Automotive Limitedに商号変更しております。

- (2) 非連結子会社の数
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度等に関する事項は以下のとおりであります。

- ・FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD.

決算日12月31日

連結計算書類の作成にあたり、2月28日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法

[その他有価証券/時価のあるもの]

決算期末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

[商品]

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

により算定)

(2) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

流動資産の貸倒引当金33,575千円、固定資産の貸倒引当金152,869千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金の見積りに当たっては、取引先ごとの財政状態や契約条件等を考慮して、将来の損失見込額を算定しております。損失見込額の見積りには不確実性が伴うため、見積りの前提条件の変更等が発生した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	11,696,231株
------	-------------

2. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式	3,208,700株
------	------------

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用について安全性の高い金融資産を対象に行っております。資金については主に増資により資金を調達しております。デリバティブ取引等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクを伴いますが、取引相手ごとに入金管理及び未収残高管理をすることによって、回収懸念の早期把握を実施し、リスク軽減を図っております。

投資有価証券は、業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格変動のリスクが伴います。

営業債務である買掛金は、資金調達に係る流動性リスクが伴いますが、当社グループでは各社が月次に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券に関して、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握するように努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

当社は、各部署からの報告に基づき、管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

2022年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	507,849	507,849	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	40,858 △33,575		
	7,283	7,283	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	-	-	-
② その他有価証券	268,085	268,085	-
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(※2)	25,000 △140		
	24,860	24,860	-
(5) 差入保証金	3,205	3,205	-
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金(※3)	152,729 △152,729		
	-	-	-
資産計	811,283	811,283	-
(1) 買掛金	656	656	-
(2) 未払金	12,094	12,094	-
(3) 未払法人税等	4,352	4,352	-
負債計	17,104	17,104	-

(※1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

この時価について株式は、取引所の価格によっておりますが、取引所の価格がない場合、発行体の財務状況により合理的に算定した価額によっております。

また、その他有価証券の、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	種類	取得価額又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	(1) 株式	109,064	268,085	159,021
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	109,064	268,085	159,021
連結貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		109,064	268,085	159,021

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、同様の新規保証金の差入を行った場合に、想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等の時価については、個別に回収見込額等に基づいて貸倒見積り額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積り額を控除した金額に近似しており、当該価額によって算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	507,849	-	-	-
受取手形及び売掛金	40,858	-	-	-
合計	548,707	-	-	-

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	77円36銭
2. 1株当たり当期純損失	24円79銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、2022年3月29日開催の取締役会において、当社子会社であるQuantum FOMM Limited（以下「QF」という。）が株式会社FOMM（以下「FOMM」という。）とFOMMへの電気自動車（EV）の製造等委託発注を行うための「覚書」（以下「本覚書」という。）を締結すること及び、それに伴い資金の借入（以下「本件借入」という。）を行うことを決議いたしました。

1. 本覚書の概要

本覚書は、2022年1月31日付「株式会社FOMMと電気自動車の販売・製造にかかる基本合意書締結に関するお知らせ」のなかでお知らせしたQFとFOMMとの間で締結したFOMMが開発する電気自動車等の製造及び販売に関する基本合意書に基づき、QFがFOMMに対して電気自動車（EV）の製造等を委託するための個別契約です。

本覚書に基づき、当社グループは、2022年4月より電気自動車（EV）「FOMM ONE」の製造に着手し、完成次第、順次販売を行ってまいります。

2. 資金の借入の理由

本覚書に基づき、QFからFOMMに対して支払う電気自動車（EV）「FOMM ONE」の製造等を委託するために必要な資金の一部を調達するためのものです。

3. 本件借入の概要

① 借入先 First Link Inc Limited

② 借入金額 400百万円

③ 借入実施日 2022年3月29日

④ 返済期限 2022年6月29日（貸主から弁済の請求が無い場合、同様の条件で3カ月自動的に延長される。）

⑤ 返済方法 期日一括返済

- ⑥ 借入金利 5.0% (固定)
- ⑦ 担保の有無 無
- ⑧ 当社との関係 資本関係 当社の発行済株式の18.6%を保有しております。※
人的関係 該当事項はありません。
取引関係 該当事項はありません。
関連当事者へ該当する事項 実質的な当社の主要株主であります。※※

※ First Link Inc Limitedの提出した2022年2月2日付「大量保有報告書・変更報告書」によれば、同社は、当社の株式2,177,874株を保有する実質的な主要株主となりますが、当社としては、同年3月8日付「主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」のなかでお知らせしたとおり、当社の株主名簿をもとに各株主の持株数等を認識しております。

※※当社では、関連当事者との取引に関しては、社内にてその相当性について審議・検証する体制を整備しております。当該取引の目的が、EV事業を進める上で、必要不可欠であり、当社グループの今後の業績回復を目指すにあたり、その必要性は高いと判断し、その相当性は妥当であると判断しております。また、本件借入について、市場金利等との乖離が大きくないことを確認し、借入に関する条件等を決定しております。

[追加情報]

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、現時点において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、収束時期の見通しが不透明な状況であり、事業によってその影響や程度が異なるものの、当期末の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりに伴う経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想定に変化が生じた場合、当社グループの財政状況、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個 別 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、前事業年度において売上高が減少し、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上いたしました。当事業年度におきましても、引き続き、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上いたしました。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社は当該状況を早急に解消するため、以下の施策を実施してまいります。

システムソリューション事業では、「FOMM ONE」を主軸にEV事業に注力してまいります。2022年3月に当社子会社QFからFOMMに対して「FOMM ONE」の製造発注委託を行っております。当社グループが発注した「FOMM ONE」は、2022年4月よりタイで製造されておりますが、完成次第順次、タイ国内での販売を行ってまいります。また、その後は、販売チャネルを増やし、タイ以外の国での販売を目指します。

これら今後必要となる事業資金の確保については、資金調達で得た資金や手元資金のほか、必要に応じて新たな資金調達を検討することで対応してまいります。

しかし、これらの対応策の実現可能性は、市場の状況、需要動向、他社との競合等の影響による成果に依っており、新株予約権者や投資家のご意向や事業計画の達成如何にも左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を反映しておりません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

[子会社株式及び関連会社株式]

移動平均法による原価法

2. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場より円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

流動資産の貸倒引当金27千円、固定資産の貸倒引当金1,230,317千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金の見積りに当たっては、取引先ごとの財政状態や契約条件等を考慮して、将来の損失見込額を算定しております。損失見込額の見積りには不確実性が伴うため、見積りの前提条件の変更等が発生した場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権 4,986千円

関係会社に対する短期金銭債務 32,417千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

営業取引（収入分） 48,000千円

営業取引（支出分） 25,123千円

営業取引以外の取引（支出分） 257千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 38,527 株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な要因は、繰越欠損金、貸倒引当金、関係会社評価損等であり、評価性引当額を控除しております。

繰延税金負債については、発生しておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱ビットワン	(所有) 直接 100.0	役員の兼任、 資金の援助等	資金の貸付	1,000	関係会社長期 貸付金(注)2	299,000
				経費等の立替	-	長期未収入 金(注)2	2,981
						未払金	32,417
子会社	㈱クロスワン	(所有) 直接 100.0	役員の兼任、 資金の援助等	資金の貸付	-	関係会社長期 貸付金 (注)2	551,000
				資金の返済	-		
				経費等の立替	-	長期未収入 入金(注)2	4,501
子会社	㈱プロケアラボ	(所有) 直接 100.0	役員の兼任、 経営指導料の 受領、 資金の借入等	経営指導料	48,000	売掛金	4,400
				利息の支払(注)1	257	関係会社長期 借入金	-
				資金の返済	45,773		
				経費等の立替	6,990		
子会社	FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD.	(所有) 直接 100.0	資金の援助等	資金の返済	-	関係会社長期 貸付金(注)2	95,497
				経費等の立替	-	長期未収入 金(注)2	49,747
子会社	Asia TeleTech Investment Limited (注)3	(所有) 間接 100.0	資金の援助等	経費等の立替	-	長期未収入 金(注)2	28,221
				資金の貸付	-	関係会社長期 貸付金(注)2	285,657
				業務委託手数料 の支払	25,123	-	-
子会社	Quantum FOMM Limited	(所有) 間接 66.7	資金の援助等	資金の貸付	205,683	関係会社長期 貸付金(注)2	205,683

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 貸付・借入に関しては、市場金利を勘案した利率をもとに決定しております。

(注)2. 回収可能性を勘案して、貸倒引当金を設定しております。

(注)3. Asia TeleTech Investment Limitedは、2022年4月1日付でQuantum Automotive Limitedに商号変更しています。

(1株当たり情報に関する注記)

1.	1株当たり純資産額	71円58銭
2.	1株当たり当期純損失	2円88銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、2022年3月29日開催の取締役会において、当社子会社であるQuantum FOMM Limited（以下「QF」という。）が株式会社FOMM（以下「FOMM」という。）とFOMMへの電気自動車（EV）の製造等委託発注を行うための「覚書」（以下「本覚書」という。）を締結すること及び、それに伴い資金の借入（以下「本件借入」という。）を行うことを決議いたしました。

1. 本覚書の概要

本覚書は、2022年1月31日付「株式会社FOMMと電気自動車の販売・製造にかかる基本合意書締結に関するお知らせ」のなかでお知らせしたQFとFOMMとの間で締結したFOMMが開発する電気自動車等の製造及び販売に関する基本合意書に基づき、QFがFOMMに対して電気自動車（EV）の製造等を委託するための個別契約です。

本覚書に基づき、当社グループは、2022年4月より電気自動車（EV）「FOMM ONE」の製造に着手し、完成次第、順次販売を行ってまいります。

2. 資金の借入の理由

本覚書に基づき、QFからFOMMに対して支払う電気自動車（EV）「FOMM ONE」の製造等を委託するために必要な資金の一部を調達するためのものです。

3. 本件借入の概要

- ① 借入先 First Link Inc Limited
- ② 借入金額 400百万円
- ③ 借入実施日 2022年3月29日
- ④ 返済期限 2022年6月29日（貸主から弁済の請求が無い場合、同様の条件で3カ月自動的に延長される。）
- ⑤ 返済方法 期日一括返済
- ⑥ 借入金利 5.0%（固定）
- ⑦ 担保の有無 無
- ⑧ 当社との関係 資本関係 当社の発行済株式の18.6%を保有しております。※
人的関係 該当事項はありません。
取引関係 該当事項はありません。
関連当事者へ該当する事項 実質的な当社の主要株主であります。※※

※ First Link Inc Limitedの提出した2022年2月2日付「大量保有報告書・変更報告書」によれば、同社は、当社の株式2,177,874株を保有する実質的な主要株主となりますが、当社としては、同年3月8日付「主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」のなかでお知らせしたとおり、当社の株主名簿をもとに各株主の持株数等を認識しております。

※※当社では、関連当事者との取引に関しては、社内にてその相当性について審議・検証する体制を整備しております。当該取引の目的が、EV事業を進める上で、必要不可欠であり、当社グループの今後の業績回復を目指すにあたり、その必要性は高いと判断し、その相当性は妥当であると判断しております。また、本件借入について、市場金利等との乖離が大きくないことを確認し、借入に

関する条件等を決定しております。

〔追加情報〕

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、現時点において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社への影響は、収束時期の見通しが不透明な状況であり、事業によってその影響や程度が異なるものの、当期末の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりに伴う経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想定に変化が生じた場合、当社の財政状況、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。